



1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60

東之水

序



夫景慕古人祖述先王之
洋洋乎心醉君子之所崇也
鑽仰晚近弊風玩索新奇
姑食甘蔗小人之所好也
經曰非先王之法服不敢服

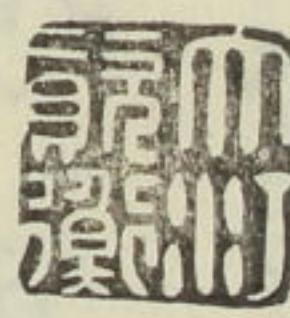
非先王之法言不致道蓋
乘法乎典藉擇則於古
言禮典有闕多索搜方策
時稽乃違則遡洄禮文以
補之脫漏而後為得焉是
先王之遺法而古今所依

因之正路也頃日秋里子
考訂平安州舊圖盤大內
裏圖且編纂京之水二卷
以為二圖之釋解以附之
于以可謂勤矣刻成向序
於余之採而閱之則惟蕞尔

小冊子哉 亦足以助博古放
聊書所以崇古以迄云

寛政庚戌冬至日

平安 大江資衡撰



京の多鹿之卷

平安株興基

洛下秋里舜福湘夕編



冬々穴夏皇の時ハ初らば。人皇の肇
述んず神代孔蹟を従日向國宮修立都
草昧みて封域い滿ど定らば。東征の後初て都を大和國檍原宮よ
定す。爾後四門を廟を八方を朝す。畿内山代國乃造みは
阿多根舍居移ひ。諸社根元記曰山城國ハ日本の正中より
高さ大原を傍りてのむ臺地と云。又太丈の度数を考るふ當國は
北極を考半度半強あり 陸奥國津輕を出てハ北極を考すより四十一度へ
九州肥後を出は三十一度へ

日本正統圖。山城國上官八郡南北百有余里。舊跡多有樂方種生。百倍味殊耳。大上上國ありと云。此國ハ畿内五個國の中ふもかく北へ秀てにのみ。乃背がる。國れど。久代ハ山背とも書きへ。万葉集ふハ閑木代ゆくをあり。皇都ハ遷。一改め。す。年ハ。上古ふ於ミハ。代々の帝庸。か。ノ。人。皇。下。七。代繼體天皇。山城國筒塚郡。ふ遷都。一。移。す。あるを少。國。ふ。お。か。て。皇居の首。み。り。又。聖武天皇の御宇。天平十二年十二月。山背國相樂郡恭仁郷。ふ遷都。一。移。す。右大臣橘宿補諸兄公。きて。高塚を造。う。先。賀世山の西北道。よう。東を。ひ。そ。め。左京。と。あ。を。右京。と。一。移。す。續日本紀。ふアヘ。す。あれ。當國。皇居の。第。二。人。而后星霜四十四年。ふ。經。す。延暦三年甲子。五月五十。代の帝。

桓武天皇。勅。一。移。す。從三位藤原朝臣種經。左大辨。佐伯宿。称今毛人。等。山城國。訓郡。見。セ。メ。都。を。う。川。一。移。す。同。年。六。月。宮城。遠。宮。の。調。度。を。諸。國。不。令。ド。同。年。十一。月。天。子。新。宮。小。り。營。一。移。す。さ。れ。を。長。岡。都。と。称。ル。今。洛。西。大。原。地。上。羽。村。小。内。裏。の。セ。ト。舊。跡。を。り。委。六。都。名。所。圖。會。ふ。足。ゆ。遷。都。北。後。寺。大。内。裏。を。造。營。あ。ん。と。敵。舖。を。圓。ら。す。し。く。封。境。狹。小。ゆ。て。九。重。び。か。く。ふ。足。く。故。ふ。同。帝。の。御。宇。延。暦。十二。年。ふ。詔。り。て。大。納。言。藤。小。黑。磨。古。佐。美。等。ふ。國。の。勝。地。を。視。せ。む。勅。不。從。ひ。ち。か。と。牛。郡。縣。を。め。ぐ。て。上。奏。し。く。曰。當。邦。牢。多。村。を。比。勢。郁。郁。坐。し。ゆ。四。神。相。應。一。有。德。無。彊。の。皇。州。あり。速。ふ。新。都。が。闢。し。に。竟。境。被。遣。一。免。後。り。久。代。不。易。の。紹。め。く。と。我。申。る。因。是。同。年。二。月。辛。亥。の。日。

卷議治部卿壹志王松賀矣太神小遣一免遷都のより松若狭。
同月乙卯の日天皇葛野郡宇多邑小り奉ありて新京の
地理を観覽し。五位以上及び諸司主典が一役まを進免。
新都の宮殿を造立し。九重が御城。四方の洛域がハ障を掘。セ廢城
興し。継て拔後鷦業が潤色し。同十三年十一月詔ありて日本國は
山の襟帶し。自然と城をねだ。故小山背の文政が改めらる。都が平安城と
號す。平國史小文字。又和が書た關へ幾とふらのみちを拂
く。畿内のが東ハ上古より大和國公首が至る。承和三年十月勅
ありて改めらる。山城國を六十餘州の冠首す。又平安の都が興基
有り。今御代が至りて一千有載を歴。モ遷都あたハ中華小モ
ノ。

いよ其例め。諒由天津日嗣の位へたまへ。五十鈴川北
あづれ之せだ。住の江此れの葉北散うか。皇邑の延長ある。ハ
延暦の帝結繩社政を。天下が化成し。加之代々の聖主
徳を踏。仁を詠。上古と風を同じ。又羣生を養育へ。四
四つの海清平。もの億兆の年が彌。人を我もあらん。

四神相應地之解

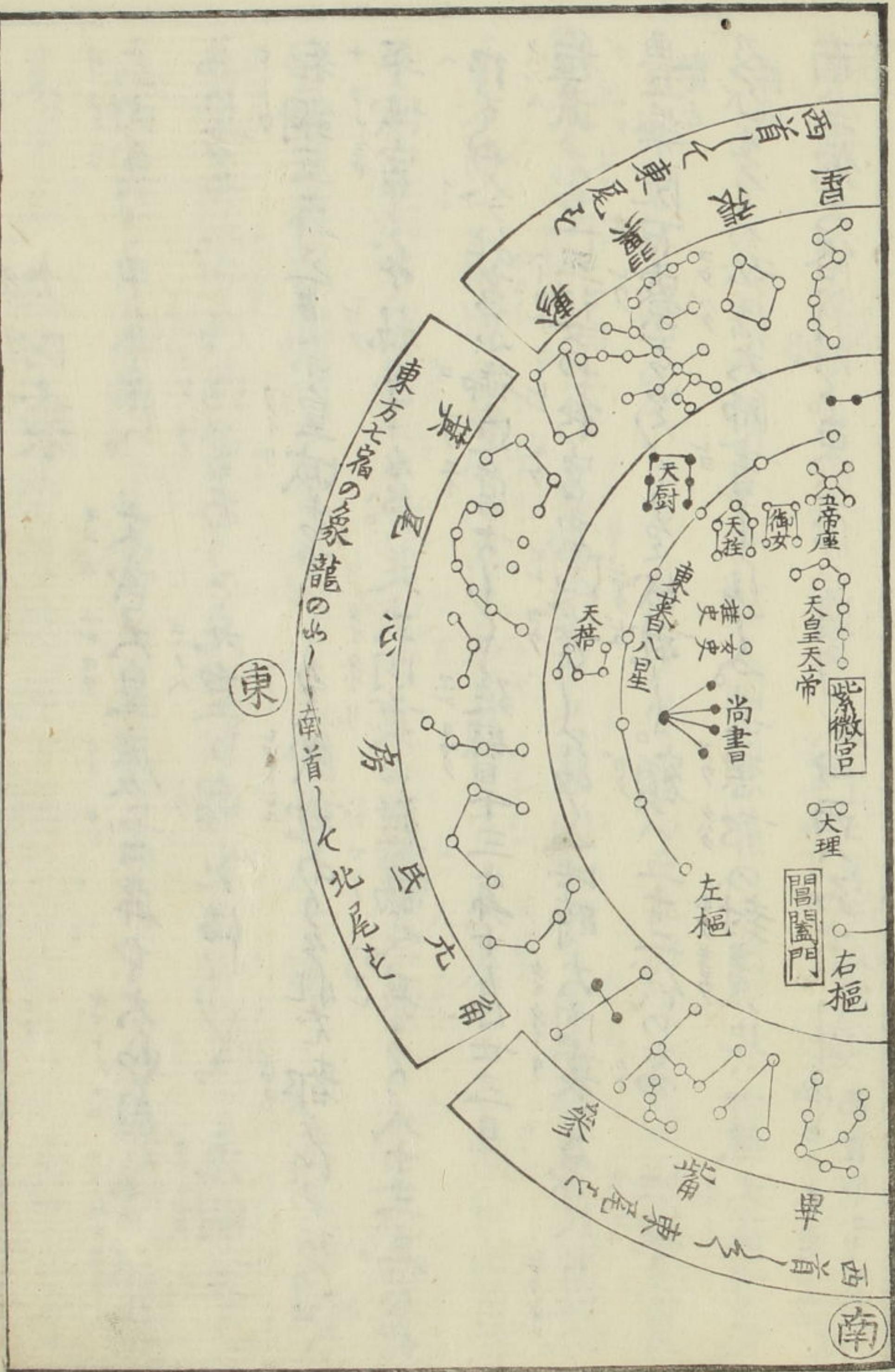
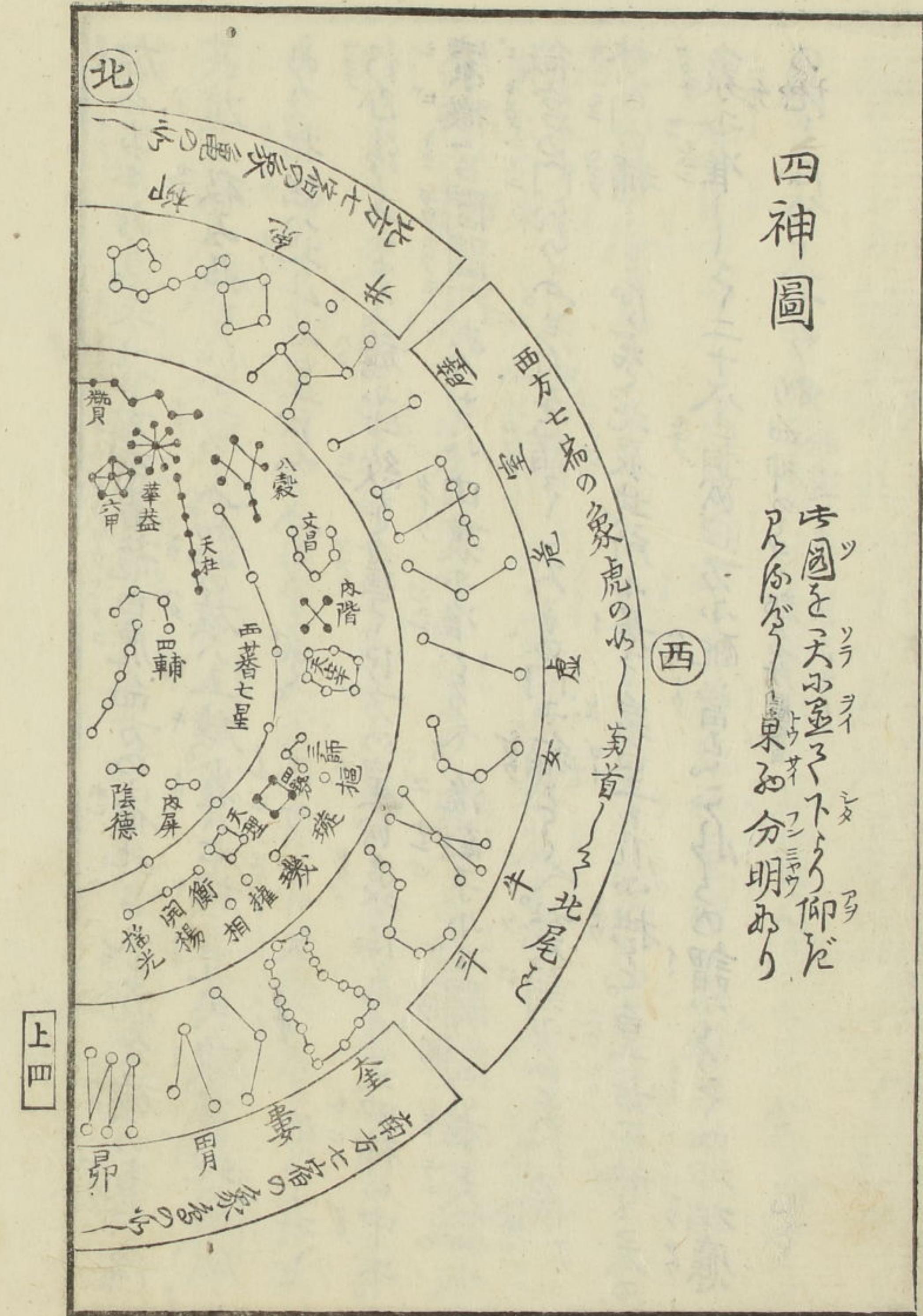
蒼龍朱雀白虎玄武に神相應とゆふ。四方ふかくおまことの
鬼神の象徴と思ふハ非あり。本天の二十八宿を四割。七篇。松
尾方が配。其星象徴の名。星の有所を時よりて東より。あ
あすとある。少し小ハ拘ら。角亢氐房心尾箕の七篇をあびやう

龍の如く。左九は東方とす。斗牛女虚危室壁北七宿の取てびをう
虎の如く。二毛は西方とす。奎婁胃昴畢觜參の七宿を配す
短尾の鳥の如く。左九を南方とす。井鬼柳星張翼軫を配す
蛇の龜は絡が如く。左九を北方とす。七星象は四方の色を配す
東八木辛酉一西八金壬卯一青龍白虎朱雀玄武と四神を配す
南八火未朱一北八水未亥一東天涯制度通取意
爾雅の釋天疏は四方小大七宿あり。各一つの形を取る。東方龍
形の如く。西方虎の形を如く。皆頭首を東に尾を西に云々^{云々}
記ある四神七旗の事なり。行と朱雀は赤と云々^{云々}去と後と云々^{云々}
左と右と白虎は右と云々^{云々}招搖は上と左と云々^{云々}左と云々^{云々}を陳階が註ふ行と軍

旅の出ぬより。朱雀玄武青龍白虎四方の宿名へ左九を旗の童子。
其旗の数みぬまし小效ふ。龍の旗ハ五旗。雀ハ七旗。虎ハ六旗。龜蛇ハ四旗
あり。招搖ハ北斗七星が如くありとぞ。天子ハ昴天の令官は九卿と政を
行ひ終ふよろ。旗は絵を書く。四方の星は象形あり。又四神の中不
索微宮闈闔門あり。左九内裏は准どり。淮南子は闈闔ハ本天の索
禁門の稱と云ふとぞ。北辰其所は居て衆星左九が拱と。皇居の壯天の
象形准へ。左九は宿は西方小配當と。左九の謂かうと四神相應
の地と云ふと云ふ。四神の名は都名所圖會
拾遺の大槻出せり

四神圖

此圖を天正元年ト仰だ
國を大和・近江・丹波・播磨
と分かれて東の分明あり



大内裏

大内裏と申奉は。文武天皇慶云年中大和國流上郡北の方より初造宮あり。九重ノ御殿也。元明帝和銅三年二月小皇城をもくを成就あり。小都御院平城宮とぞ称ド。是大内裏の遷都也。其より八十三年弘武天皇平安の新宮小遷幸。是時大内裏及び八省院、豊樂院、石寮をもくを成就。額ハ五十二代の廟嵯峨天皇及び多くハ弘法大師書。其懇郭の封境北ハ一條大通、南ハ一條大路也。東ハ大宮通、西ハ西大宮通。今千本通。西に町小やもは哉。

陥南北十町を經テ東西八町を緯。大内山。大宮。石畷。玉陵。宿院。新朝白雲の九をすて山。あれ大内山とぞ。又を立。續古九を北大内山のいわくんかたる。中翁。前太政大臣。朱雀門。七間五戸。皇城。南面中央の正門。南の廣洛ハ朱雀通。一千本。南方洛中の封境。朱雀門。名義ハ天官の朱雀。象ひ鶴。鶴。鶴。鶴。南方の七扇。十二次。不配。火當。午の方。拾芥。由來。足弘法大師の使。能。額の文字。弘法。朱雀門の額。大同二年弘法大師書。本朝神仙傳曰大師入定の後小地通風。朱雀門。朱の字ふへ。次と號。勿。其衣の變化。來。足弘法大師の使。能。額の文字。弘法。朱雀門の額。

道風の首タウコロいさきてうふ踏カク多。道風驚カク仰アラヒだる。如履アラヒの鼻ナリモ。

入ハマ其ヒ人ノ足ハシとねんじひ傍カタ。

閼美福門アブモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城南面三門の中ミヅ朱雀門スルガの東ヒムラ。壬生氏

ちし武造ハサカ。洛陽壬生通エフや小ルスラ。壬生御門ミヅ。

閼皇嘉門アハカモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城南面三門の中ミヅ朱雀門スルガの西ヒムラ。若大耳氏

元タクを造ハサカ。長安の壬生通エフ當カタ。拾芥抄スルガシ小雅樂寮御門スルガシと二門ミツとも帝寶

二條大路ヨコタ。かくの額ガクハ弘法大師ヒツキの筆蹟セキと著聞集チウモンジ。

閼陽明門アヤミモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城東面三門の中ミヅ近衛通コノエ出水ハナミズク當カタ近衛御

門カトも称ハサカ。山氏サンシ元タクを造ハサカ。

閼待賢門アタケモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城東面三門の中ミヅ中御門ナカミカト方洛木町カワロモチの櫛スルガ也ハシ。中御門

とて称ハサカ。建部氏タケルを造ハサカ。

閼郁芳門アバモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城東面三門の中ミヅ大炊御門オホイノミ通カタ今コノの竹スス小中コノ御門カタ方洛木町カワロモチ也ハシ。

大炊御門オホイノミも称ハサカ。的氏ヒトト大耳タケルを造ハサカ。此三門ミツの額ガクハ嵯峨天皇ナガの宸筆シヒツ

めりヒツ日本三筆ヒツ嵯峨天皇ナガ

搦タニテ逸勢ハタチ弘法大師ヒツキ

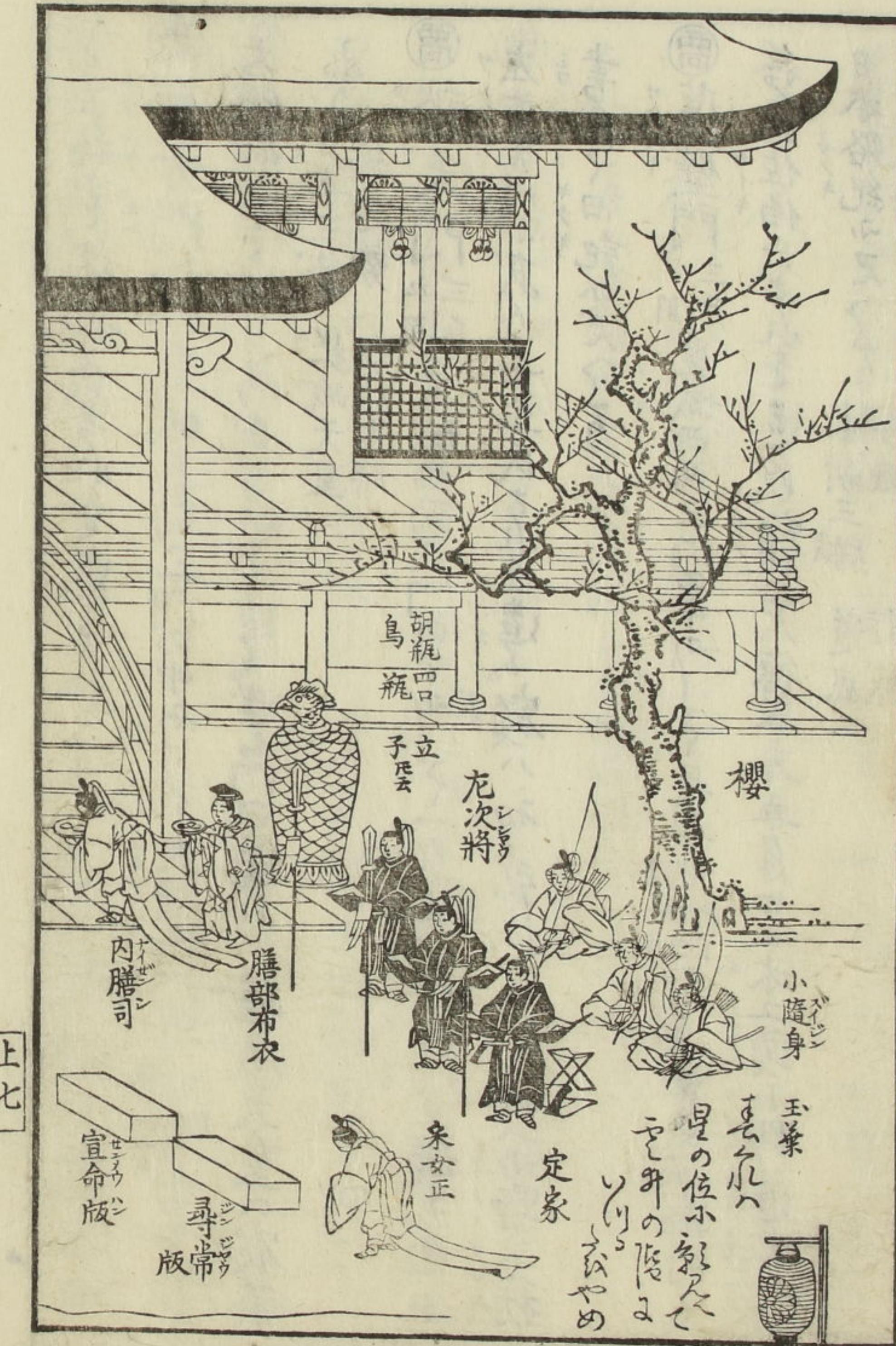
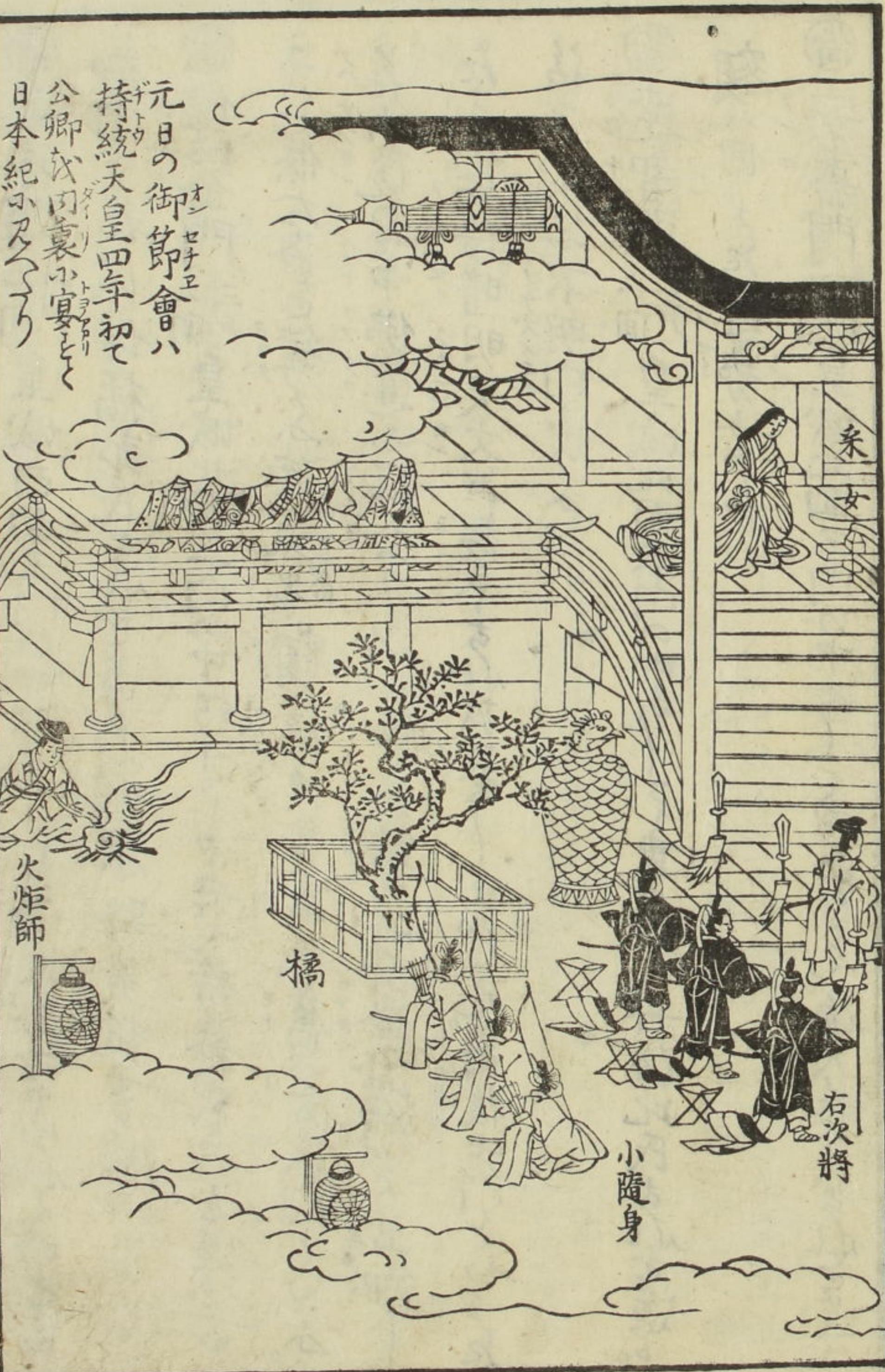
書キと旧記カタタフ。

閼藻壁門アラカシモニ五間スラウヂ三戸ミツド皇城西面三門の中ミヅ一名馬寮御門スルガサと稱ハサカ。内ヒツ小

左右馬寮サクシマあり。壬生氏タケルを造ハサカ。額ガクハ初ハタチ弘法大師ヒツキ。後ハタチ小野美材ヨレキ

稱ハサカ。佐伯氏サイキちしを造ハサカ。額ガクハ天德三年五月七日カク本工頭ラバ小野道風ナラタカ書シヒツ

日本略紀ハシタキ又ハタチ本朝三跡タタキ佐理ハタチ行成カタタフ



○閻殿富門 五間 三戸 皇城西面三門の中より多く長安近侍のもの也。西近侍御門と移り。伴橘部氏ちんを造る。額ハ小野美材書也。
○閻偉鑒門 五間 三戸 皇城北面三門の中より中央へ猪養氏ちんを造る。前
額ハ一條大路を緯てふ南ハ朱雀門（カク）小中門額ハ橘逸勢書也。舊ハ玄武門といふ。
花山院の高廟佛道ふ序入す。御落錦の時。密かに門より出御し
たまふ。安倍晴明天文以觀す。ちんが奏へ。ソウアケダモシ
経年。俗ハ不明門といふ。

○閻達智門 五間 三戸 皇城北面三門の中より東の方へ。丹治比氏ちんを造る。
額ハ同様に逸勢書也。

○閻安嘉門 五間 三戸 皇城北面三門の中より東の方へ。海大養氏ちんを造る。

一名兵庫寮御門と称す。右の方ふ兵庫寮あり。同様に逸勢書也。
○四方合て大小を皇城（カニガラ）の十二門といふ。已上造立の氏拾故抄出する。文選西
門云所渭三條ハ一方ふ三條の事也。都賦小曰披三條之廣路立十二之通
大路あり。うちもふらむゆく。○閻上東門 五間 三戸 皇城北面陽明門の北より土御門
と稱す。上東門左傳定公八年の篇が出てる。杜註小曰魚目の東城の北門也。又
文選元籍十七首の詩小曰步出上東門北望首陽岑。註小曰洛陽
の東門。○閻上西門 五間 三戸 皇城北面富門の北よりぬ土御門と称す。
○閻皇城の中央ハ北闕 五間 三戸 禁裏北又宮城もりふ。○閻前大政官八省院豊樂院
院雅樂寮侍從所。主計寮。民部省式部省。主稅寮。中務省。陰陽
寮。宮内省大炊寮。將西院。大膳職。前坊。左兵衛府。左近衛府。外記。結政
酒殿。弓場職。曹子。梨本。内教坊。主殿寮。縫殿寮。内藏寮。○閻

西の方又ハ武德殿。真言院。彈正臺。兵部省。隼人司。刑部
省。少因獄司。又。玄蕃寮。諸陵式治部省。馬寮。曲藥寮。少
御井町。造酒司。内近寮。右兵衛府。右近衛府。弓場。圖書寮。大
藏廳。正親司。兵庫寮。掃部寮。大歌所。大藏省。織部司。偉鑒門。北
左。右。小行。艮。小茶園。乾。小漆室。又。皇城の外。兩京の町。左。右。
京職。東宮職。春宮坊。齊宮寮。齊院司。大學寮。修理職。衛門府。李
寮。大舍人寮。鑄錢司。防勝河使。施藥院使。檢非違使等。其外の官
舎。公廝。を。圖中。委。小だ。や。略歟。

宮城外門

高建禮門

五間。三戸。

皇居南面中央

不あり。

駆馬陣

と。又。東面僻仗中門

也。

承和六年九月

不法門

の前。

小於て

三幅

を張。

難の唐物を

内藏寮

此官人

は内待達ち

小持出で

交易

し。

高内藏寮

北官人

は内待達

ち

小持出で

交易

し。

高内藏寮

名。官布

と。又。

續日本紀

小史

と。

張建封傳

曰。德宗時官者

主官市

常置

數百人

閭物

臺左

謂。自望

。

。

。

。

。

高春花門

皇居南面建礼門

の東

に有り。

駆馬陣

と。又。

左廂僻仗門

と。又。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

北木のことを伏石とす。白馬第會とひきし。春花門。入。又。南殿の櫻。も開。かく。月花門。かく。齋。かく。櫻。かく。む。の。木。半。ど。よ。ひ。ま。小。マ。あ。那。と。か。あ。こ。も。か。川。う。れ。と。日。も。若。め。が。れ。だ。尼。と。そ。ま。通。つ。く。云。云。

○修明門 皇居南面建礼門の西から。右馬陣とよぶ。又右廂僻仗門とよぶ
○朔平門 三間、皇居北面から。縫殿陣とよぶ。文宮北面僻仗中門とよぶ
○文華秀麗曰 奉拜披庭簡稿尚書

○朔平門 衛不敢入別有殊恩拜披庭
○式乾門 皇居北面朔平門の西から。美女花簪傳芳命一言猶是粉骨情
○建春門 三間、皇居東面から。左衛門陣とよぶ。一名宮東僻仗門又外記
○宜秋門 三間、皇居西面から。右衛門陣とよぶ。一名西面中門ともいふ

門とよぶ

新撰朗詠曰

元日の宴公賜ひ
不醉争辭温樹下建春門外雪埋春

キタム

善相公

野峯守

○宜秋門 三間、皇居西面から。右衛門陣とよぶ。一名西面中門ともいふ

上十

○宮城内門 皇居二重目の
○兼明門 五間、案宸殿の前庭から。南面内門とよぶ。建禮門の扶桑略記
小曰應和元年小野道風殿上小於て承明門の額を書ひ云江家次弟曰。
節會雨儀於兼明門壇上奏樂。同曰元日節會兼明門内東西披東
西行各立七丈幄二宇下畧
○長樂門 兼明門の東より。左廂門とよぶ。江家次弟曰元日節會長樂門
南面東腋第一間東柱下設外辨親王公御座
○永安門 兼明門の西から。右廂門とよぶ。江家次弟曰佛名列立永安門壇下
○玄暉門 三間、朔平門の内から。宮北面僻仗内門とよぶ
○安嘉門 玄暉門の東から。拾芥抄より安喜門と書く。東廂門とよぶ

○徽安門 玄暉門の西ふり。西扇門と云ふ
○宣陽門 建春門の内より東面中央へ走る左兵衛陣と云ふ
○延政門 宣陽門の南ふり。右扇門と云ふ
○嘉陽門 宣陽門の北ふり。左扇門と云ふ
○陰明門 宜秋門の内より西面中央へ右兵衛陣と云ふ。又西面内門と云ふ
○武德門 陰明門の南ふり。左扇門と云ふ

○遊義門 陰明門の北ふり。右扇門と云ふ

○殿舎 皇后居内門

○紫宸殿 南面より兼明門の内ふり。拾芥抄曰俗小南殿と云ふ。九間四面
天曆御記曰遷都より已前にハ皇后の地小秦川勝が佳名と號紫宸殿と云ふ。天の正
元年歲在寅也。

○紫宸殿ハ堂の外をもつて本殿の北より北門を有す。李唐の代
崇宸殿ハ宣政殿の北より唐書云江次弟曰元日、宴會、身屋九間内
四面壁代帷賽之。其外同書の所々云。禁臙祕鈔曰。紫宸殿。母屋の中
央小偏帳が有り。中少はい。ちどり。獅子も脚大吉帳の内にあり。りす
出拂ひその外ハ額万字を有す。かはよ。幼主の時。格子。公下流。外
東のとみ北方ハ書戸もあれど。小通障子。賢聖障子。賢聖の障子。公下流。外
ハたてだき。まち障子。格子。障子。をあれど。云。○賢聖障子
八南殿の内ふたり。八間。中華賢聖の画像。東に間。一間。一間。馬周。房玄齡。
二間。諸葛亮。北漢王。三間。管仲。劉禹錫。四間。伊尹。傅說。
一间。杜預。第五倫。五倫。三间。羊祜。楊雄。何。固。太公望。
一间。李陵。賈逵。班固。桓榮。三间。申山甫。董仲舒。文翁。魏徵。
左近櫻。南殿。楊。孫。通。蘇。代。編。

年集成曰南華殿極ハ舊極也。桓武天皇遷都の馬時立木植ゆる。禁秘抄曰貞觀の際古樹枯木根茎縋り縛て萌芽を坂上龍守勅をうけたまひすきん枝葉再び榮榮々ふやあり

續千載

南殿の稱を左府うえ極侍付
大内の花社なみふる、侍り小人

○右近橋同下に階下ふり、清隆橋ともいふ。編年集成曰此樹之原
橋大丈と称ひむかづ清園北木へ枝葉茂むためぞ一丈大徳の末年
又ふみくどき。又小一條左大臣記曰橋本主ハ奉保園ありとく

延文書

はうくまみちの右もをつねぬれ橋立ちんしよを後景実後
日華門 南殿の前大庭東向門をつぶ。春興、宜陽、兩殿の江次弟曰元日節會。宣命
間から。左近陣とくよ

上士二

使經宜陽殿壇著版祿所設日華門内外南臥

云 云 陣座の式西宮記

○月華門

門所西の方小なり。安福技書江次弟曰年号改元日大臣參陣定申
兩殿の間めり右近陣くらべて、仁壽殿東庭相撲召合式

○仁壽殿

九間 南殿の北小なり 仁壽殿東庭相撲召合式

○美香殿

九間 仁壽殿の北小なり
四面 仁壽殿の北小なり

家集

延喜十八年承香齋の事序凡のが
梅花すくちく承りありてこのかね小室をみえんとふ

考之

○常寧殿

九間 美香殿の北もあり ちか后町の井

玉葉

すく窓のうちとみえんとふ角花さむくさむくみえんとふ小室をみえんとふ

在此殿

○貞觀殿

常寧殿の北小なり 御画殿

已上五殿起于南行于北皆卯酉建之

○春興殿 九間 三面 日華門の南から。江次第曰元日節會雨儀大夫若侍從

列兼明門東西廊内第三間立標侍從座設春興安福兩殿庇云

同書曰七日節會若雨矣東從春興殿西庇北行云禁腋秘鈔曰馬

侍後のとれあく參馬ひはかくレ小ま無處の乾れ在ハ後シテをなす

○宜陽殿 九間 三面 日華門の北から。江次第曰元日節會左近陣座南庭中央

東西行曳班慢二條云

枕草子

きよそん乃一のすゑかづかきをきは院中ねそとをまひ

○綾綺殿 九間 三面 宜陽殿乃北シテあり

貞觀の活時綾綺殿のまふ梅の木ゆきみやかぶ

毛うす枝のさみうちシテせたうらを下畠

古今

おかへえひつて不のふれうのくわぬこを財のくわくら 美景勝

上十三

○溫明殿 七間 緩縫廻の东シテあり。内侍所

拾芬鈔曰溫明殿に海抄曰
北より 南殿の東シテ

温明殿

四面 異名神天皇内侍所同廻を應小築ひて温明殿シテ七間ツツ造り

峯アガタ山家アガタ又アガタ也。白河院傳記曰内侍所北神鏡飛出で天アガタ上アガタんアガタの

女官鹿衣の袖ヨクシナラキヌ又アガタ金ミカミありアガタよしにらう女官守護モロコシニシゴにらう女官守護モロコシニシゴにらう

係氏紅葉賀

温明殿の下シテはひだりとひだりとひ備えられ

内侍琵琶ヒバタひびきヒビキかうカウくわくクワクくわくクワク

○醍醐景殿 七間 緩縫廻の北シテあり

温明殿の下シテはひだりとひだりとひ備えられ

家集セシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウ

伊勢イセセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウ

○宣遷殿 七間 丽景殿の北シテあり

温明殿の下シテはひだりとひだりとひ備えられ

セシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウセシヨウ

已上六殿起下東南行北東皆子午建之

○安福殿アフクデン七間二面自善門の南より。藥殿エイジヤン江次翁曰在安福殿之内侍醫

同書曰元日節會立胡瓶二口安福殿東庇

同書曰重陽宴文臺立安福殿

東壇上

○校書殿ケウショウデン

台語曰八間

自善門の北ある。す場所。藏人所。下侍。校書所。孔雀

間右近陣みかほ庭の内より

拾遺

延喜の時八月十五夜漁人所のものとて身寓り候ふ

○清涼殿キリヤクデン

拾芬鉢曰云中殿又云御殿七間四面紫清兩殿圖別勘曰七間四面ハ

御手水間御湯殿

院内裏へ禁秘御鉢曰閑院スヒの御弓を一と云上御局。萩戸。藤壺。

無定時七間四面也

禁腋秘鉢曰清涼殿を常かゝらずを清く處あり。中殿

もあらず。每うハ仁多處に拂殿ふぞれらしくすゆあり。清涼のやういふ

もあらず。每うハ仁多處に拂殿ふぞれらしくすゆあり。清涼のやういふ

上十四

うびきり。四帖五丈四帖。二方の中柱頭とよく後並は四のすみ
たれす。四尺八寸。凡丁三本三方の中のあぐするトヨトメ。後ハ三戸の凡丁。
清帳の帷をなどるうべふ凡丁清帳のうべどられ方のすとへて
多用。内にうきんの御座二帖を一と清帳のあらちとおた右。獅子
狛犬あり。中畳各二三間。小豆物の机。机と角。地の机。樂器。小豆うべ
琵琶。共うち少の方小笛のと。次席に和琴。小豆。小室。共前
清帳の南乃方に太床子。二御ひさし。がうらひの帖にて中ふかみす
圍。座一枚をあたため。床。座と。あらうじよこ。はなうすと。名の太床
子。小室。厨子。二御ひさし。南の入ふと。え毎日記の陳。厨子。二御
ひさし。一の宮。比母。至のちと。四季の古屏風。あらかじめ

さう其やふとのせんの因庵あり云

延喜首

清涼殿を

名より之へまづ涼へて住かゞとて未嘗ハ玄へべり

後光嚴院

和漢朗詠

西樓床底花間曲中殿燈残竹裏音

文時

清涼殿

ハ常比宸居へ晝御座夜御殿朝餉間ちる二間とくみは

御講の時佛像

以至セド所々免間とくみは白澤王の鬼が斬る

画あり。其の戸菊の戸もうちかありそ。名ト

黒戸ハ寺後う北へケム廊あり。

荒海障子。昆明池障子。布障子大宇后の絹代墨画あり。さるハ

清涼殿の弘廈

あり。上御壇補臺盤所。殿上間渡殿御裝物所。石

灰壇。下侍。長稿

ハ寺後う紫宸殿へ通シ廊あり。吳竹臺又は

吳竹。漢竹臺又は漢竹が植え。東の庭にハ御溝水の出る所也。此

籠口

清涼の名これう。御溝水ハ太内の名ありて流れる

盆

をうか人曲水の御宴もあり。新入

新續草

めうか人曲水やとひのみハ名不原れるの盆

定家

著聞集曰

秋の戸北がなる布障子があら海の障子と名有りと長足

長れと書く。其わうへ字治のあへ御に書く。清少納言。枕艸子

唐子の草も及へ。一茶院以往小ヰルうとこそ

延喜首

おも滿きも傍代のあめや書きある風も考也。海の風也

雅經

禁祕御鉢曰

石灰壇。四季御屏風三尺。南第一間母屋御簾下以東為面

禁祕御鉢曰

云うの南二百石の壇也。又間は地下小准にて御辨

あうの万石中の半たにはあり。ことをかくちあくもとひくいふちばは

ともひふうへ火あうと木理あせらん

同鉢曰

ヨル

衣のやくハ張帳ヒガタの席シテのゆーか人を休メモリす四つする院

あわいものふるを委スルて多う席帳シカツのとふの二あとの方カツが

みかくすの座シテも同シテ怖イいがとほふとそらふとくの下

あらはさんと先三尺半焰ヒカルをもと古老コロの傳ツヅがある

長脣御記オノヒナシ中畠夜のあくハうちのあくとよみ越えヒミツハおゆみ

だくアヌ左右衆房シテ弓場ヒサシと以マニぬ

禁祕御鉢オニハラ二間格子也。南角常不上有覆簾卷之其内

南北行立御厨子置御膳具シテ南壁白澤玉切

鬼繪梯形者小障

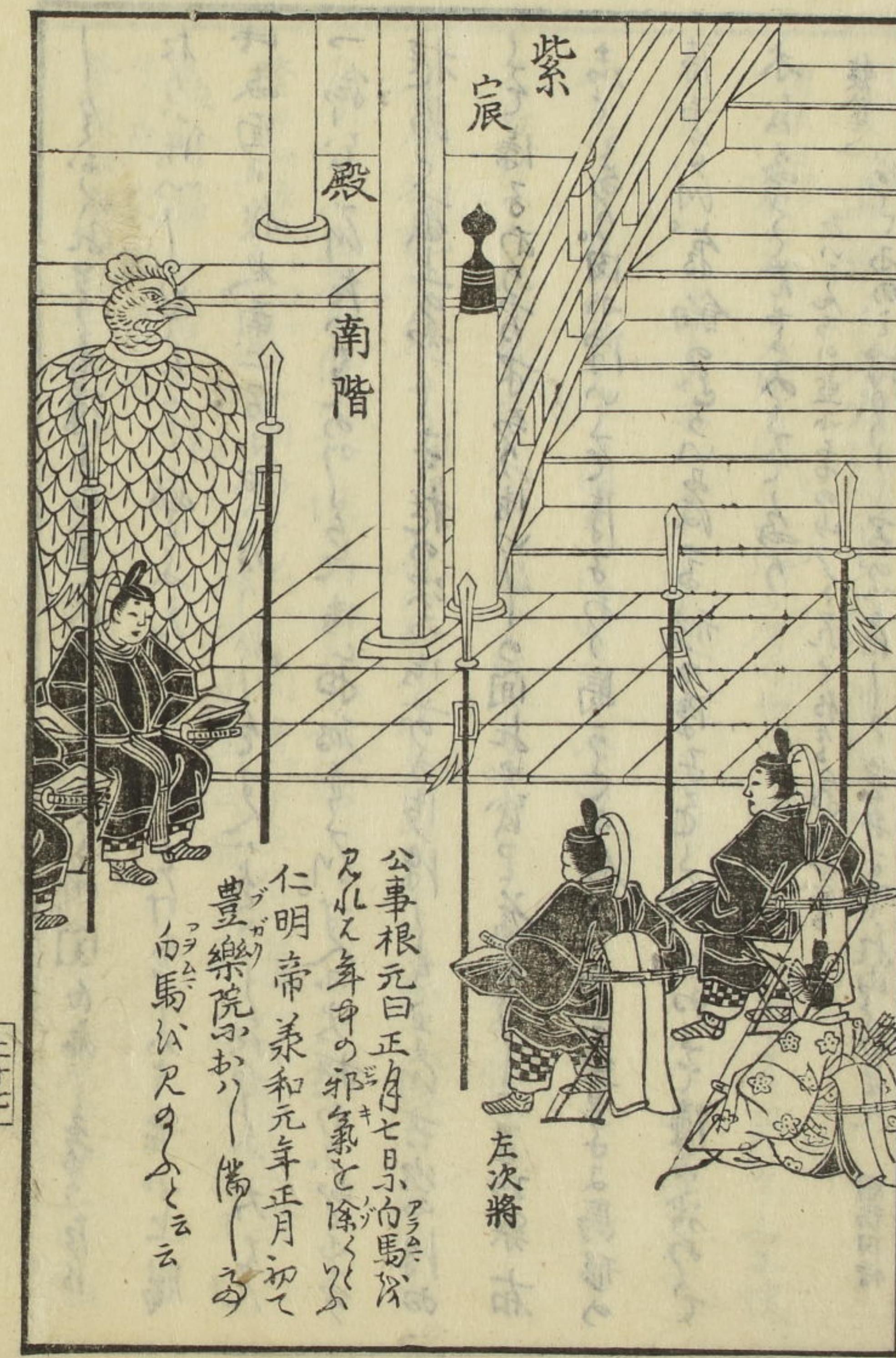
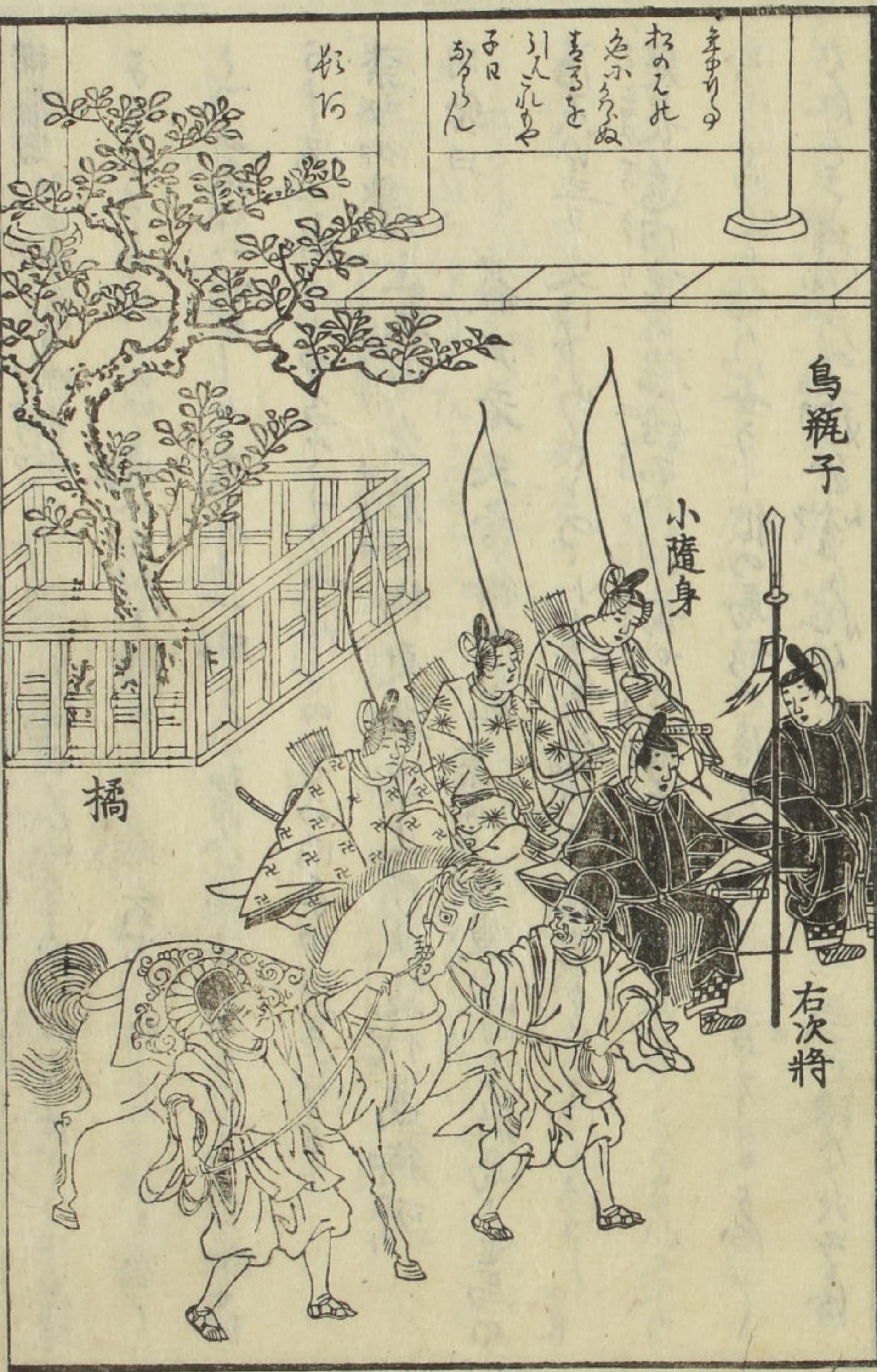
子際交柱有之

禁腋祕鉢オニハラ臺

不そ二間あり。余于綴シテのは一弓不委スル三帖ヒサシが

上十六

トタカクれまう右隣子のあくに付シテをとめ。圓白赤と青と白と
なりハ皆シテのそんシテかくねらふ。先三弓と小ハとけちシテハチ葉小上臍
は五面シテ候也。南二弓小向シテ下シテ人ヒトにシテ中シテ小大シテ人
一弓シテ付シテいたんの門シテにシテ小通シテをとめ。又不火極シテ。かく青
挺シテ極シテ上シテのやシテ辛枝シテの次シテ付シテすの門シテ付シテをとめ。其次シテはね
そぞ隙シテすあう方シテすあうほシテの間シテで伏正爲シテかくシテ二弓白梨布
木シテ多シテあり。肉シテかはシテ左隣子シテ馬シテと似シテ。左の隣子シテ馬形シテ
陳平シテ川。食餉シテふうシテはる形シテの隣子シテとあはシテ左隣子シテか
候也シテ。たゞ万石の壺シテ不吉シテ山シテとあはシテ。周防内侍



同鈔曰 とのふせうに水の間オテラツへ一間イチマツをひふとろた棚ハタケをうちかせ
子牛コウふすめ称シムかく棚ハタケあて物モノをき竈カミをセセのためかしとひかく
とアマニ帖タハシへと大床子一脚イチヨウ入スルからひ圓座カクシ常ノリ。菊の厨子ハ
うーろふかーすみまづう方床子のちくふはま中の宮カミりき

禁祕御鈔曰 上御弓者カミノミツメ子后女御更衣キサキヲゴ泰上所也 近代為御所

同鈔曰 萩丘者ハギノト又常御所也 著聞集曰 渡殿ワタドふを称馬ウマより馬の

障子ハシマ立タチ又口ヒロドウトモ、少ホリ多タチ餉カネのまへふ馬ウマの障子ハシマ傳ハシマ中畠
建長造肉裏タツナガササキの時エトモ給アガフの額前カミ、控コントロ者アガフ脅アガフ奉アガフ弘カミと之シとぞ
かくさカクサれ。毎エニ彼の馬形の障子ハシマ金墨カナヲカが書スルる。あく
あれもと半秋戸ハキノトの其莊ハキを喰カミる。輿定ヨウジありと共馬ウマをほなむを所

この書シテ小名コノナミ時ヒメ小夜コノヤ本ヒメよりとヤ侍ヒメへ侍ヒメ。殊シテ人ヒトの者
禁臟祕鈔曰 座上比上戸ハシマをひど小名コノナミみあり。主上所ヒメ所ヒメ座上
ひゆ後ヒメせらぐ南ヒメの如ヒメ乃間ヒメのちヒメ鬼ヒメの言ヒメをひちヒメ異ヒメがむと
めうめう形ヒメの穴ヒメあり。女房ヒメをく座上ヒメの草ヒメひき所ヒメうらる
う形ヒメの徒然鈔曰 今ヒメの肉裏ヒメ造ヒメり出ヒメ小ヒメ有職ヒメの人ヒトく小足ヒメをうヒメ踏ヒメ不
可ヒメも駆ヒメを院ヒメ遷ヒメの日ヒメちうきうきよと輝門院ヒメ古ヒメらヒメドヒメ雨院
風ヒメのう形ヒメの穴ヒメまわくからヒメとなくヒメをひりヒメとあひせらヒメるヒメふ
アキヒメちルヒメハスヒメのいヒメて木ヒメ少ヒメをひうヒメ小ヒメをひうヒメ少ヒメを
同鈔曰 枝書ヒメのうヒメはよほがひひうヒメめす。ひくヒメすの綱ヒメとひてめん
小舍人ヒメの次ヒメ時ヒメは小夜ヒメの外ヒメにあへむ。また臥ヒメ臥ヒメ女房ヒメの戸ヒメと女房ヒメ
是ヒメ小夜ヒメひよを道ヒメ也ヒメ。前ヒメ小夜ヒメはかちヒメらあヒメ。そのせんヒメは正ヒメもと
あり。安ヒメハナレヒメ公ヒメあり。おヒメか後ヒメはばかヒメやくヒメえんヒメかくヒメてきヒメぬヒメあり

あふて皆をぬれたもの。小さくと皆ぬまむの門は神仙門と
いふ。門の外に出納小舍へ備へ。小さくしてその前を小庭とす。う
すは藏人はをきひをかくるする所か。東より西より戸を毎各門と
りふ。ところの奏大公卿のちはえらかく門の外にてや。小さいといたに
ひいて下侍二官あり。ある妻戸へ。次一间もとてあらよこくとあがろ
そほとの加ね共前にまわ。また時の山とまことく小庭のまゝひるハ
法膳船のせんふをく。藏人頭小板コイタキあみ作のは藏人極前妻戸の内小
侯。次くハ次の方に候。藏人よろとあそびがとうてひふきとく。かうの
あそびがふろー夏はあく下侍小使ひのたまちひをまわ。法
舟には次の儀之が豆。侍たうかがうを四房の鯉コイ山一海肉イツミアフミ和泉近江

日暮まゆべ下の戸れど人二間渡殿ツカトノ中略上戸のあふ年中り斗牛此
唐子代坐シテ。喜ハ東をひきそにしめの身がえひくかなる。夫木集曰
宗恒曰。夫木不ハ虚ムカシ往スル往スルの通スル也。夫木集曰。夫木不ハ虚ムカシ往スル往スルの通スル也。

平家物語曰。うけ係りうらのきに布衣の佐

大権祕鉢曰。殿上の小庭に夏立ちの木とつ木を引ん入らてぬひ
多。うちうてぬけぬくぬくぬ木れえをやういうをひけあらまて
かんひる。夏は煙ろく哉を木か年久

山摠記曰。應保元年十二月十七日勅使昇高遣戸取祿置打越
禁臙祕鑑ムカシの間化をひて前から二間を布をこなぐ内ゆればか
多て障子あり馬形ふ似す。車の簾賀子に馬形の障子二つ。お餉のむひ

小ハ馬形の棊子をトヘイはい多て障子に於テ木を立てたまひ多

○後涼殿コウリヤドテン九間クシミ後涼殿のめふあり。西庇を御厨子所とづみ。

伊勢物語エチモノゴトキ後局コトロウ後涼殿のえす波をワタツル。やんぐる。人ヒトの續言今クシミつとし竹もすゆへとみよめとあはざのゆめり後ちゑのう。業平

○弘徽殿コウキテン七間クシミ後涼殿の北カタ。三代實錄曰元慶六年二月廿八日天皇弘徽殿前不於て

禁祕御鈔曰弘徽殿上御局ハ御行ナト有所也女御更衣可參上

○登花殿トウガテン四面ヨリミ七間クシミ弘徽殿の北カタ

已上六殿起于西南行于北西皆子午建之

○昭陽舍セイヨウヤ五間クシミ麗景殿の東カタ。春宮の傍座所。又梨壺とづみ

千音書梨つハの昔社あくよ立ツア和がのうんふ信のうく人 家長

○漱景舍

五間クシミ宜陽殿の東カタ。桐壺とづみ

四面ヨリミ

○飛香舍

五間クシミ後涼殿の乾カタ。藤壺とづみ

四面ヨリミ

○凝花舍

五間クシミ延喜御時飛香舍下藤の宴。一。家集

四面ヨリミ

○襲芳舍

五間クシミ凝花舍の梅。一。家集

四面ヨリミ

○同北舍

後後撰 、そくよもうちき庭の梅花り世の事ばかり。其らん 前太政大臣
正房院首

季保

たゞ袖ふりけとあひん梅つ不の。おもふのねふりて。 雷壺カミヤハ小塗コトロウ

迅雷北時 章は壺カミヤハ小塗コトロウ御

おり。あれゆき非あり

古今 やんあいのつかへくらす。秋の夜むかしき。原からゆ

かくさんうき惜とぞ。かくさんとぞ。かくさんとぞ。人えぞう。躬恒

已上六舍起于南行于北卯酉建之

此内凝花舍飛香舍不載弘仁九年
勘文後代所造加之云云於本集出

○桂芳坊

朔平門の内から女堅所入樂所と云

○華芳坊

桂芳坊の東から

○蘭林坊

玄暉門の北から

○左掖門

春興殿の南から東壁垣門と云ふ

○右掖門

安福殿の南から西壁垣門と云ふ

○內衙門

陳座あり

○恭禮門

西向宜陽殿内衙門の北から

○崇明門

薄座の南面あり

○宣仁門

南殿の西面西向宜陽殿内衙門の北から

○敷政門

東向宜陽殿内衙門の下東の方へ

○明義門

南殿の西面南殿の西南

○仙華門

南殿の乾小

○左青璫門

宜陽殿の東右青璫門の南から

○神仙門

殿上のあから明義門より下西の方へ

○無名門

南殿の西面右青璫門の南から

○右青璫門

神仙門の内から

○化德門

綾緹殿の北

禁中殿舎異名

○南殿

紫宸殿御後北庭より

東庇

御膳宿北庭の西庇

○中殿

佳涼殿

○后町

常寧殿の南から

○内侍所

溫明殿

○弓場殿

拔書殿の東より

○御画殿

真觀殿

○陣座

左近八月華門の内右近八月華門の内

○鳥曹司

南殿の巽隅の外より

○白馬陣

春花門の南より

○兵衛陣

左ハ宣陽門右ハ陰明門

○衛門陣

左ハ建春門右ハ宜秋門

○縫殿陣

朔平門から北を北の陣と云ふ

八省院

朱雀門の内一町ばかり。南ハ冷泉。北ハ中御門

東ハ坊城。西ハ西坊城。名鳥餘情ふ及へる。

八省院

皇居の午未の方へ。東は大政官。西は豊樂院。北は中和院。中務省。式部省。民部省。兵部省。刑部省。大藏省。宮内省。治部省等。此官人集會の御殿あり。

○應天門

三間閣。當院南面の正門。入名義ハ易上象傳曰應于天而時行。又

○應天門

五間三戸。先詩大雅篇曰廼立應門。應門將將謹

○應天門

曰王之正門。曰應門。鄭箋曰朝門曰應門。又周禮匠人職。小吏名義出大司馬。本朝神仙傳。

○應天門

額ハ弘法大師書也。本朝神仙傳。又周禮匠人職。小吏名義出大司馬。本朝神仙傳。

○應天門

額ハ弘法大師書也。本朝神仙傳。又周禮匠人職。小吏名義出大司馬。本朝神仙傳。

○應天門

額ハ弘法大師書也。本朝神仙傳。又周禮匠人職。小吏名義出大司馬。本朝神仙傳。

○應天門

額ハ弘法大師書也。本朝神仙傳。又周禮匠人職。小吏名義出大司馬。本朝神仙傳。

上記二

もろう一人五筆和尚と賞する。中國の碑記ひそ帝都三門の額を
書くひそや。板又應天門の額が古せぬひそ。上のすろゆ熱を高め
ましゆ門をおと後。見てひそひそ驚いたまひそ。ちげ上たまひそ。そ
其所おときよに尼僧人手をうちあざふ斗牛かくひそ。傳く寺

○長樂門

應天門の東。小あり。一名左宿門。とづ。

○大極殿

朝堂院の正殿。又寃殿。とづ。北の方中央。小あり。額ハ敏行朝臣

○小安殿

大極殿の後。小あり。一名左宿門。とづ。

○蒼龍樓

小と龍尾道の東樓。とづ。八間。

○栖鳳樓

應天門の外の東樓。方四間。

○永嘉門

應天門の西。小あり。一名右宿門。とづ。

○龍尾道

大極殿へ進む。石階。とづ。

○白虎樓

小と龍尾道の西樓。とづ。八間。

○翔鸞樓

同門の西樓。方四間。

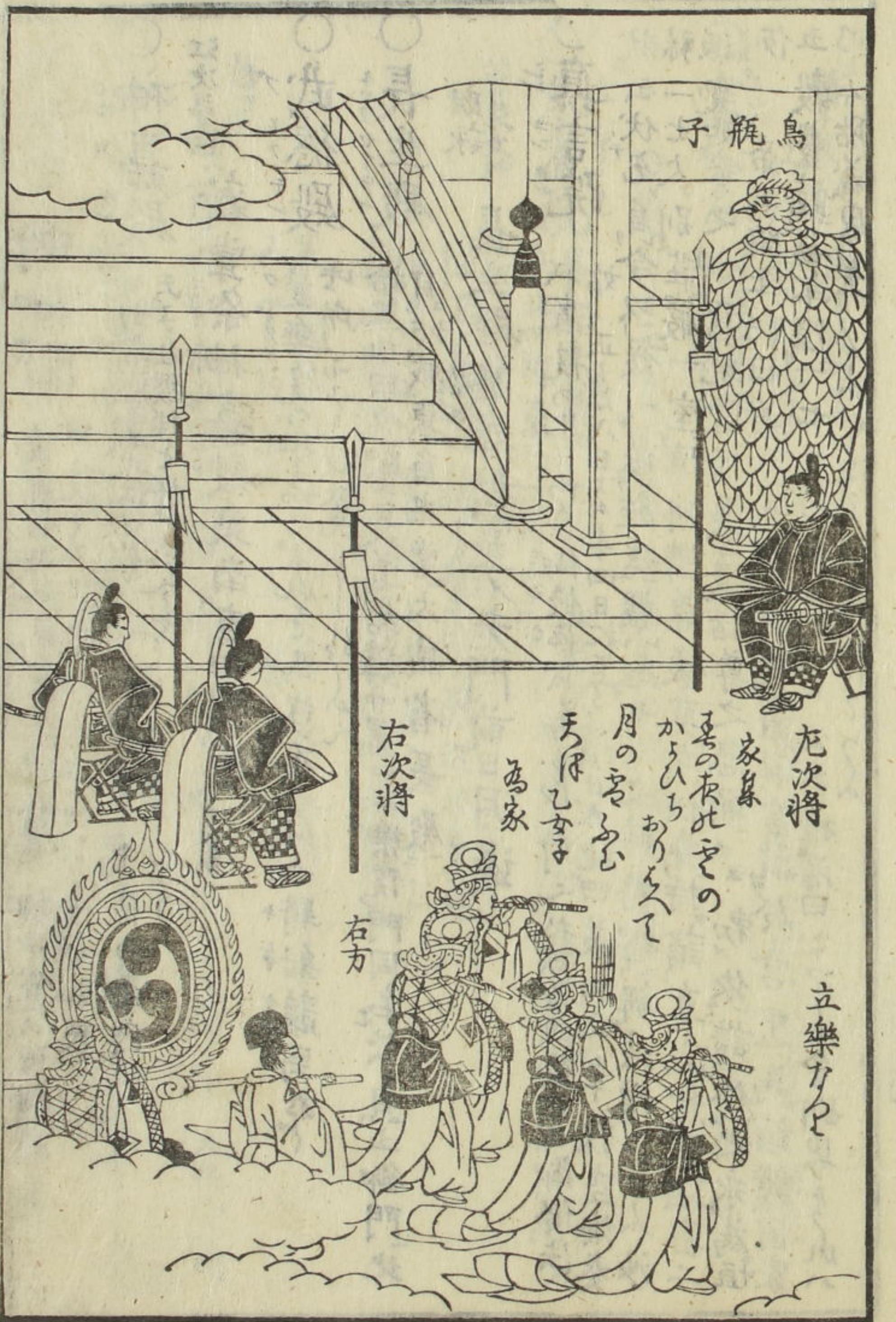
| | |
|------|-----------------------|
| ○含耀門 | 章德門の外北 東門をりよ |
| ○會昌門 | 應天門の内小なり 右内門とす五間三戸 |
| ○興禮門 | 會昌門のあふり 右扇門とりよ |
| ○章善門 | 西南の外門とりよ |
| ○盛化門 | 宣政門の南小なり 東右扇門とりよ |
| ○通陽門 | 宣政門の北小なり 東左扇門とりよ |
| ○廣義門 | 光範門の北 白虎樓の西 |
| ○宣光門 | 光範門の北 白虎樓の西 |
| ○壽成門 | 大極殿のあすく 覆通廊の西の門へ |
| ○西華門 | 西華門の北 白虎樓の北 |
| ○昭慶門 | 東福門の南 白虎樓の北 |
| ○顯親門 | 東南の外門とりよ |
| ○敬法門 | 章善門の北小なり 西左扇門とりよ |
| ○宣政門 | 東南の外門とりよ |
| ○永陽門 | 宣光門の南 白虎樓の北 |
| ○光範門 | 大極殿の東小なり 覆通廊の東の門へ |
| ○昭慶門 | 東福門の南 白虎樓の北 |
| ○光範門 | 東南の外門とりよ |
| ○昭慶門 | 章善門の北小なり 西左扇門とりよ |
| ○章義門 | 興礼門の外 西門をりよ |

○明儀堂 兼觀堂の南より右内堂とす
十九間
 ○延央堂 儀鸞門の外にあり外東堂とす
同九間
 ○招俊堂 門の外にあり外西堂とす
同九間
 ○東花堂 清暑堂の東より
トウカ堂清暑堂の東より
 ○西花堂 同 堂の西より
トウカ堂の西より
 ○東花堂 清暑堂の東より
トウカ堂清暑堂の東より
 ○栖霞樓 正殿の東北にあり
トウカ樓正殿の東北にあり
 ○禮成門 南面の正門あり
トガ門南面の正門あり
 ○靈齊景樓 正殿の西北にあり
トキロク堂正殿の西北にあり
 ○豊樂門 左廂門とす
トガ門左廂門とす
 ○延明門 東面外の大門へ
トメ門東面外の大門へ

上六四
 ○崇賢門 豊乐門の西より
トウカ門豊乐門の西より

○陽祿門 延明門の北にあり
トガラ門延明門の北にあり
 ○萬秋門 北廂門とす
トジシ門北廂門とす
 ○福禮門 西面外の大門へ
トフリ門西面外の大門へ
 ○儀鸞門 李延秋門故
トギラン門李延秋門故
 ○高陽門 豊樂殿南面の中門
トカヤウ門豊樂殿南面の中門
 ○開明門 儀鸞門の東より
トカイモン門儀鸞門の東より
 ○青綺門 含利門の南より
トセイキ門含利門の南より
 ○逢春門 東通門とす
トボンスン門東通門とす
 ○不老門 正庭の東より
トボクスン門正庭の東より
 ○青縫門 青縫門の東より
トセイヒン門青縫門の東より
 ○嘉樂門 儀鸞門の西より
トカラム門儀鸞門の西より
 ○陽德門 立德門の南より
トガント門立德門の南より
 ○白綺門 西通門とす
トホクキ門西通門とす
 ○承秋門 白縫門の西より
トショウム門白縫門の西より

支木 玄海小院を以て世を身に仕事のさひととぞん
二院入道親王



中和院

禁裏の西北方より。江次第曰

神今食成時御腰輿

幸中和院

神嘉殿

中院の正殿。於て

天子社稷神と祀る所を

江次第曰

中和門

中院の南門

武德殿

豐樂院の北より。馬場あり。騎射競馬也。

長生殿

拾芥抄曰少納言入道結構中畧豊樂院門同名故自土御門北

自坊城東角也。當大藏省長殿。

朗詠

長生殿裏春秋富不老門前日月遲。

真言院

八省院の北より御修法所。於芥抄曰後七日御修法始。正月八日から十四日に至。續日本紀曰承和元年秋空海奏

狀云伏乞自今以後依經法講經七日之時持誦真言然則顯密二

例。帝王編年記曰承和元甲寅始置真言院於宮中為鎮護國家

五穀豐饒每年限一七日被修法。云公事根源曰。令別處有小八

門

上六

真言院の花は咲く。○江次第曰

神今食成時御腰輿。○中和門

中院の南門

續千載 真言院の花は咲く。○江次第曰

神今食成時御腰輿。○中和門

中院の南門

朱雀院

長安朱雀西三條南四條北南北四町東西二町の間より。後院と號する代の仙院也。

菅家文艸

朱雀院の後院也。南北四町の間より。後院と號する代の仙院也。

宴松原

宜陽侯の北より。

後撰

朱雀院の後院也。南北四町の間より。後院と號する代の仙院也。

神泉苑

洛陽太官西三条南北三條北南北二町東西二町の間より。天子遊覽。御殿也。

乾臨閣

とりか當院の正殿へ石を移す。

手すり

年

早振神の泉此のからや花をみせたのちしめへなり

宗時

○大學寮二重苑。二重坊門北。神泉苑西。南北二町東西一町の間也。寺所ハ唐の國子監も准へ。

高都の御學問所也。遠近の諸生來て集まつて食む。薪者ハ

太子うり賜ふ。寮の内又東西の二曹なり。東曹ハ菅原丞相天滿の御流義
也。西曹ハ大江維時の流義也。職原鉢曰大學寮四道儒士出身の處也。
和漢最重職なり。紀傳明經明法算道丸を四道とす。又當寮に先聖先師
九哲アリ安五アリ春秋二仲アリ釋奠アリ。東西の二曹ハ菅江の三家。其曹主なり。諸氏
出身の儒道哉。二家カタ訪ふ而已。寮の頭ハ儒中の撰也。當寮の司官は大學頭也。

唐名助推允大小○博士一人分担國子監助教二人唐名大學博士助教二人太学助教直講二人太学直講直學士音博士
二人唐名大學博士二人太学助教直講二人太学直講直學士音博士
音韻儒書博士二人書學博士○明法博士二人明法博士律學博士太学博士牛博士二人牛博士學學生四百人

文章生モジキウヤ十人得業生モジタガサ十人禁モニマツ生三千人云延喜式曰大學寮の博士に
夏ナツ冬ヒュ時服ジフンを着マツル云々。日本の國々に學問所あり。博士。醫
師各一人。其学生大國カタノク五十人。上國四十人。中國三十人。下國二十人ト。医生、
五分の四小定シホウ。医生大國四十人。上國三十二人。

大學寮に春秋二仲カタハタ小釋奠モリ。毎年二月八月上丁日先聖先師公象
從モリ九哲モリを祀モリ。小釋奠本朝釋奠モリ。文武天皇大寶元年二月丁
巳日初よりモリ。其後光仁天皇寶龜三年モリ。右大臣吉備公釋奠
の具儀誓モリ。依モリ。禮典器物等嚴重モリ。御座モリ。牛牛續日本紀モリ。先聖九
神モリ。本朝釋奠モリ。享日未明五刻モリ。小郊社令其属モリ。小廟司モリ。先聖九
神座モリ。廟室の内中楹モリ。間モリ。設モリ。先師顏子モリ。首座モリ。國子寮モリ

本朝釋奠先師九哲圖

| | |
|-----|-------|
| 先師學 | 冉有仲弓 |
| 先聖壇 | 冉我閔子騫 |

李路宰我

子貢

子游

子夏

先聖壇

冉有仲弓

冉我閔子騫

李路宰我

子貢

子游

子夏

以下冉有仲弓俟于四座坐。文宣王の東方
設焉西と上座。又季路うり已下子夏
その五座は文宣王北面西を設焉東は上座
傍焉十一座何れも南に向ふ。其牲ハ三牲者
免あり。三牲大鹿小鹿。中華ふて三牲とみハ牛羊豕あり。
本朝よりは如此替用ひらる。又二仲の丁日不
止焉。五寸以上の鯉鮒五十雙をセラヒム。三牲其外魚類疾等を
六衛府うりちんを進し。陳設の品々執事の負救何れも延喜式不詳矣。

園韓神内裏并小春内之の前より當也。又ハ其日小當ハ三牲兔羊以
大字寮の四趾ハ三條の川神泉苑町の西へ出た荒廢の後寛永年中不謹んで
大樹うり酒井侯が賜て諸侯第とある或曰共に木を大字寮と銘を鏽す石手水鉢
うり後世何名へ移り今み
委嘱都名所圖會拾遺ふ及んなり

上九八

○釋奠八禮記文王世子篇云。凡始立學者必釋奠于先聖先賢。註曰周公
○太子寮の四趾ハ三條の川神泉苑町の西へ出た荒廢の後寛永年中不謹んで
大樹うり酒井侯が賜て諸侯第とある或曰共に木を大字寮と銘を鏽す石手水鉢
うり後世何名へ移り今み
委嘱都名所圖會拾遺ふ及んなり

○勸學院方至町より初手折ハ藤左右臣多嗣公の館舍なり。
厥后学校うり藤原氏公卿比学向所也。同氏の内辨官の人を
之の別當少佐。旧趾ハ四条大宮の内辨森とみふ後世

○勸學院旧蹟詳か。古所ハ源氏公卿の學向所也。在原
行平卿上奏ふりて遣官往く。源氏長者公卿并ニ辨別當
り。又學頭年舉なり

○弘文院旧趾詳か。古所ハ和氣氏の學向所也。初ハ和氣清暨

上奏ふちのア遠立トカヘ

○淳和院 長安二条の南大宮東へ旧趾ハ初ハ大長上皇帝離宮弘宮のひて仙院に
奥を西院と号ス。或曰橋大后宮也。寺ニ有其後原氏の學問所ト別當院也。
○學館院 長安二条の南大宮東方一町へ旧趾定ム。院内有橋氏の學問所ト別當院也。
御后檀林皇后橘氏みて殊才秀才ふ備ケル。院内有橘氏の右大臣
氏公卿と相議して之にて院内を造立セん。かの卿右大臣ふぞ當院北
別當院兼帶。橘氏長者と稱セ
○穀倉院 長安二條南朱雀西東西畿内共外諸國の銅錢無主の位職
田及び没官田太宰の稻多の諸庄物が納所トゆ。大同二年小
當院伏造テ

○施藥院 洛陽九象坊門の南西側院の東へ為院ハ藤原氏の祖先上奏
舊趾を施藥院木森と。又諸國の茶葉を收矣。病者以著身老衰して無被葦。
又ハ孤獨者には所少於て保育す。又云
○悲田院 鴨川の西北畔へ。新所ハ施藥院の別所也。延喜式曰京中路西北
病者孤獨者ハ九箇の條令以仰そ其恩。所遇之所。便小隨ひがある院
施藥院及び東西の悲田院が捨ひ造り。又云
○左京職 洛陽三象坊門南朱雀通の。○右京職 長安三象坊門南朱雀通
職員令曰京師戸口の名籍。或ハ百姓の字。農夫。所部の糾察。存
義を貢舉。田宅が難徳。良賤の訴訟。市厘の度量。倉廩。比
租調。兵士の器仗。道橋の過所。闡遺の雜物。僧尼の名籍等の事。以

當は職邪り云々

○鴻臚館朱雀の東七條坊の南に東鴻臚館有。源氏に海抄曰近都北
之次玄蕃寮伏置。弘仁以來東鴻臚館を空海が賜ひて東寺
ニ。西鴻臚館は守敏が賜ひて西寺に居。其後七條の北朱雀の東西に兩鴻
臚館を造立り。と云は所ハ異國も來朝の賓客が止在ヤ。めて
卿食應の官署が有。也。然し弘吉玄蕃寮と號し。司官が玄蕃頭を
號鴻臚寺名義ハ中國及新羅百濟高麗も來朝の旨趣伏
天子へ奏する公廬也。漢書曰四方蠻夷伏掌を大鴻臚也。
劉熙曰鴻大也。臚ハ陳也。大ハ禮を以て賓客を原陳せんと。一說
小鴻ハ魯也。臚ハ鴻の偏もん聲の出に於の脇の上ふぬるあぐく

上三十

ア 有り先を臚り。異國の通事が有。故に立小殿を相伴す事ハ
鴻の臚より本の通一歩が口一と喻を以て付す名也。

朗詠集

前途程遠馳思於鴈山之暮雲
於鴻臚館餞北客

後江相公

○四維城門平安城外郭南面の正門也。朱雀通ト云九條大路ト云四塙
之新の民家の東頃の奥小至。小河其南ハ往還道也。又弓羽の傍也。久
我暇を行マ山崎の閑所小至か。街道ノ小河上を御の端也。西南小至。或
俗小唐街道也。久世移向明神が行てまし。山崎小至。是山陽南海兩道の
喉也。日本紀曰。天武天皇紀ハ卒十一月難波都築四維城云。云四維城也。又
名。我三代實錄拾芥鈔とも其説詳。也。但と。羅城と反總曲輪

號カシニへ通鑑曰唐懿宗紀不移時克四羅城胡三省の註小羅城とは外の大城也
又唐書高祖本紀曰築京師羅郭起觀九門云朝鮮訓蒙字會曰
稱外郭乎羅城又四羅城モン二の丸と譯也。外郭の番兵伐四羅卒也。
四羅給の義あらず。是諸說也。羅城の訛諦也。京城總郭也。

京の多寫リル終

